

く り しょうがっこう じどう 久里小学校の児童のくらし

令和5年度 唐津市立久里小学校

く り しょうがっこう せいかつ よんほんばしら 久里小学校 生活の四本柱

◎あいさつ ◎ろうかほこう ◎むごんそうじ ◎はきものを そろえる

こ う ない 校 内 の き ま り

- ① 学校には8時05分までに登校（教室の中）する。《学校は7時30分ごろに開きます》
- ② 学校では名札をつける。（要検討）
- ③ 必要のないお金やおもちゃなど、勉強に使わないものは持ってこない。
※ カッター、シャープペン、缶ペンケース、食べ物、おもちゃ、コミック漫画、キーホルダー、カイロ、ゲーム、携帯などは学校にはもって来ない。
※ 筆箱に入れるもの…（えんぴつ5本、赤えんぴつか赤ペン、ものさし、けしゴム1つ、名前ペン）

けいたいでんわ
携帯電話・スマートフォンの持ち込みについては、原則として禁止。

- ④ 言葉づかいに気をつけよう。《自分も相手も、大切にしましょう》
 - ・ 名前を呼ぶときは、「さん」をつける。
 - ・ 職員室や事務室などへは、自分の名前と用件をはっきり言ってから入る。
- ⑤ 学びに集中できる服装・髪型・靴で登校する。
- ⑥ 校舎内では、静かにすごす。《声や足音が大きいとほかの人が困ります》
 - ・ 特に、廊下を通るとき（授業中、休み時間、放課後）には、気をつける。
 - ・ 西階段は、用事があるときだけ使う。《図書室などに行くとき》
 - ・ ベランダには、出ない。
 - ・ 特別教室へは、クラスで並んで移動する。
- ⑦ みんなの学校の道具は大切に扱われ、使ったあとはきちんともとにもどす。
 - ・ 特別教室は、先生の許可をもらってから（鍵を借りて）入る。
- ⑧ 下校時刻を守る。（担任の先生がいないときは、いのこりをしない。）
 - ・ 遅くとも、午後3時40分（水曜日は2時25分）までに学校を出る。

がっ こう がい き 学 校 外 で 気 を つ け る こ と

- ① 登下校は、決まった道（通学路）を通る。
- ・ 決まった班で登校をする。
 - ・ より道や買い食いをしない。おごったりおごられたりしない。
- ② 交通のきまりを守る。
- ・ とびだしをしない。ななめ横断をしない。
 - ・ 横断歩道や信号機のあるところでも、右左をよく見て渡る。
 - ・ 自転車で危ない乗り方をしない。 ・ ヘルメットをかぶる。
- ※ 禁止・・・二人乗り、手ばなし、シグザグ、2列以上になるなど。
- ☆ 自転車は、1、2年生は支部内だけ。3年生以上は校区内だけ。
- ③ 知らない人のさそいにのらない。（外で、一人で遊ばないようにしよう。）
- ・ 危ないと思ったら、大声を出して走って逃げる。
- ④ 危ない遊び、悪い行いをしない。
- ・ エアガンでは遊ばない。 ・ 物の貸し借り、やりとりはしない。
 - ・ 店やよその家で物を盗んだり、こわしたりしてはいけない。 ・ よその家に勝手に入らない。
 - ・ ゲームセンター（コーナー）、映画館やカラオケには、子どもだけでは行かない。
- 一 守ってほしいこと（唐津地区全ての小学校のきまりです。守りましょう。）一
- 子どもだけで校区外に出かけません。
 - パーマをかけたり、髪を染めたり、カラーコンタクト・マニキュア・ピアスなどはしません。
(中学校に準拠して)
 - 帰宅時刻を守りましょう。

じ き 時 期	4～9月	10月～3月(春休み)
きたくじこく 帰宅時刻	午後6時	午後5時

※ 春の帰宅時刻が午後6時になるのは、4月の始業式の日からです。

児童の実態に応じて、毎年検討、協議を行い決定する。